

第2回

宮城県における復興祈念公園基本構想

検討調査有識者委員会 資料

【南浜地区における公園整備の意味及び今回の論点】

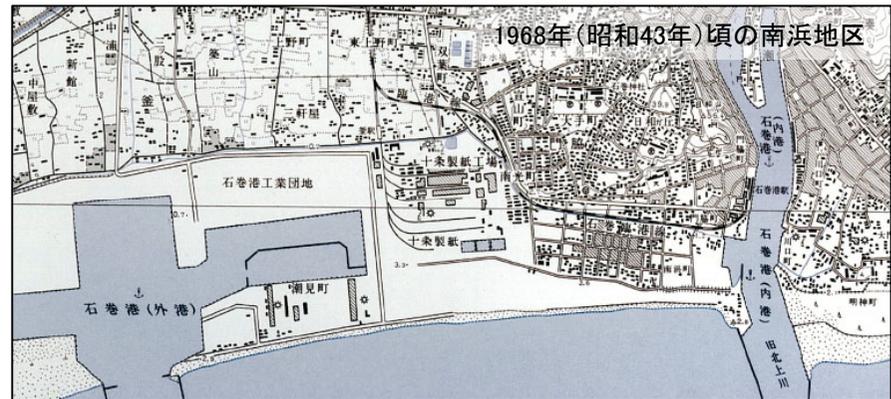
平成25年12月10日



国土交通省 東北地方整備局 建政部

○南浜地区の土地の履歴

- 南浜地区は古来より湿地が多く、聖人堀より南側(海側)の区域は、人の生活は営まれていなかった。
- 昭和15年、東北パルプの創業を契機として、わずかな微高地を拠り所にしながら緩やかに宅地化が始まった。
- 昭和34年から始まった土地区画整理事業開始以降、成熟化した市街地が形成されたが、津波の危険性への対策は十分なものではなかった。
- 平成23年3月11日の14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、石巻は震度6強を観測、直後に発生した大津波が南浜地区を襲い、火災の発生も伴って多くの尊い命が犠牲となった。



○南浜地区における復興祈念公園は、どのような意味を持つのか

○第1回有識者会議における主な意見

- 祈りの場、追悼と鎮魂の場が必要。
- 震災を後世に、国内外に伝えることが我々の使命。
- 被災地全体の追悼・伝承の要となる場所となるべき。
- 様々な方と連携の場とすることができれば良い。
- 記憶、記録の伝承が大きな役割。
- 元来人家がなかった場所であり、被災の教訓の場所として適地。

公園整備の意味へ

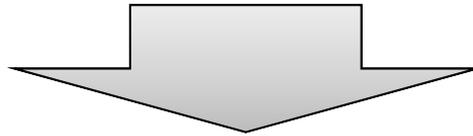
○市民フォーラムでの主な意見

- 「祈りの場、正確な記録、減災・防災が必要」「命が輝く場になれば良い」
 - 「地域の人が使え場所としたい」、「観光資源ともなる公園としたい」
 - 「市民参加のマネジメントのあり方をしっかり考える必要がある」
- (まとめ)「犠牲者への鎮魂の思い」をベースに、「石巻の復興」を誓い、その誓いの中から「持続的な未来への戦略」を発見していく。
(アンケートでは主に「追悼と鎮魂」、「教訓の伝承」、「復興の祈念」に関わる意見)

○地元関係者の主な意見

- 未だに足が震えている被災者に、公園の存在が前向きに生きようとする心持ちや力になるとよい。
- 本来、震災遺構と復興祈念公園の在り方は一緒に考える必要があったのではないか。
- 自然、風土、歴史等どの世代にも共通する視点を通して見た際にどうあるべきかを考えるべき。
- 旧北上川の氾濫や土地利用の歴史、湧水処理など土地の履歴を理解することが必要である。
- 公園の3つのポイントは「追悼・鎮魂」に次いで、「教訓の伝承」、「減災」である。

- 住宅地として戦後から整備されてきた南浜地区では、東日本大震災による津波で**多くの尊い命が失われ**、津波直後は足の踏み場もないほどの**瓦礫に埋め尽くされた**。
- 現在、徐々に瓦礫や被災建築物が撤去されており、今後、防災集団移転事業により**住民がこの地を離れる**ことになる。



これまでの議論を踏まえた南浜地区における復興祈念公園のあり方(案)

追悼と鎮魂

- 犠牲になった人々の**追悼と鎮魂**がまず第一に求められるものであり、被災地の要としての公園として、南浜地区にとどまらず**東日本大震災全体の犠牲者の追悼と鎮魂の場**となるべきではないか。

教訓の伝承

- また、二度とこのような犠牲を出さないよう、東日本大震災の津波被害をこれからのまちづくりに対する**貴重な教訓として後世に伝承していく場**となるべきではないか。

復興の象徴

- さらに、これまでの愛着ある空間から離れざるをえなかった地区の住民の想いを考慮すれば、地域の歴史性をふまえつつ、かつてがれきに覆われたこの地が**美しい公園として生まれ変わり**、ここに国内外の多くの人々が集う**復興の象徴の場**となるべきではないか。

- 復興祈念公園のあり方(案)をふまえ、基本構想に向けた本委員会の論点を以下の通り整理した。

①南浜地区における復興祈念公園において、東日本大震災による犠牲者の追悼と鎮魂の場は具体的にどうあるべきか。

- これまで、追悼・伝承の場及びその機能は、各地の平和祈念公園等にみられるように都市公園内に慰霊碑やモニュメント、また広場空間として確保されている例が多い。
- また、広場空間において定期的に追悼式典が開催されている事例もある。
- この公園が東日本大震災における犠牲者の追悼と鎮魂の場となることをふまえ、公園内における追悼・鎮魂空間の規模や、そのかたちは具体的にどうあるべきか。

②被災の教訓を後世に伝承する場として、何が求められるか。

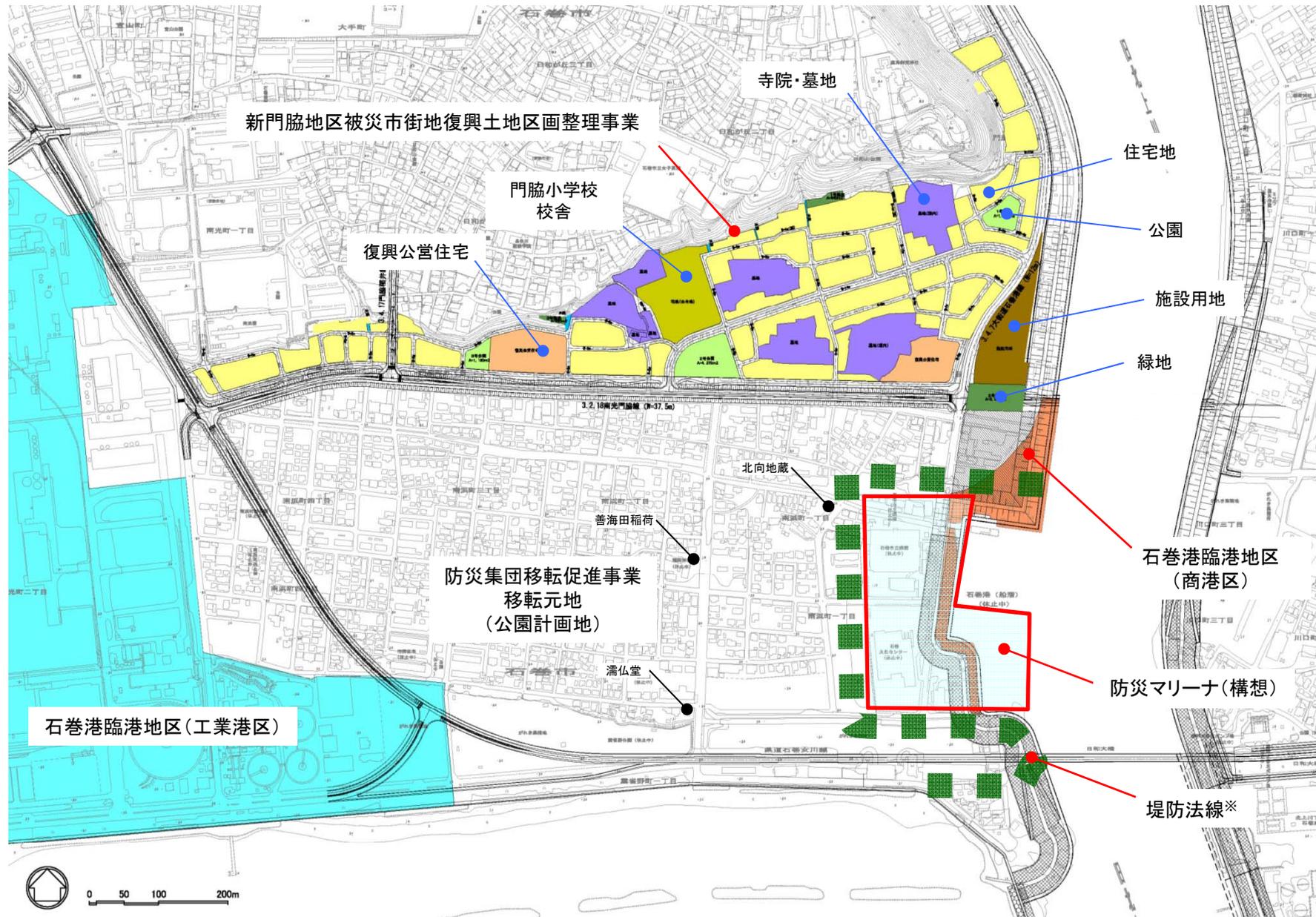
- 自然災害の教訓を後世に伝承するための施設としては、これまで記念碑、記念館やアーカイブセンター、また遺構の保存、研修施設などが整備されている。
- 地方自治体の整備する関連施設との役割分担、連携を図りつつ、南浜地区の復興祈念公園においては特にどのような機能、役割が求められるか。

③復興のメッセージを国内外に発信し、復興の象徴となる場としては具体的にどうあるべきか。

- 復興祈念公園は追悼・鎮魂や教訓の伝承といった機能だけではなく、公園全体として復興を祈念し、復興の象徴となる機能を有する。
- かつての砂浜が工業地、住宅地となり、また東日本大震災により多くの被害を受け、住民が集団移転するという南浜地区の歴史性をふまえつつ、公園として復興の象徴となる空間はどうあるべきか。
- また、国内外に復興のメッセージを発信できる空間としてはどうあるべきか。

④多様な主体の参加や、他の被災地との連携をどう考えるか。

- これまで実施してきたワークショップやシンポジウムでは、多くの市民から復興祈念公園の計画づくりや管理運営への継続的な市民参加に関わる意見、要望が出されている。
- 一方、南浜地区の公園は被災地を代表する復興祈念公園として、被災地全体の追悼・伝承の場のかなめとしての役割が期待されている。
- 公園の計画や管理運営における多様な主体の参加、また他の市町村の復興祈念公園やアーカイブセンター等との連携は具体的にどうあるべきか。



※堤防法線の詳細については検討中